

6 特定道路について

特定道路とは、生活関連経路を構成する道路（道路法に基づく道路）のうち、多数の高齢者、障がい者等の移動が通常徒歩で行われるものであって、国土交通大臣がその路線及び区間を指定したものです。福山市では、現在下表のとおり 3.3km が特定道路に指定されています。

また、特定道路に指定されていない生活関連経路についても、今後利用状況や周辺環境に応じて特定道路への指定を検討することとしております。

本計画では、未整備の生活関連経路の道路全てを、本編「4-2 整備方針」の歩行空間のバリアフリー化基準により整備することを目標に掲げ、効率的・効果的に取り組むこととしています。

特定道路の指定状況

JR 福山駅周辺地区

番号	市道名	旧 市道名	延長 [km]
2	西町 16 号線	西町 10 号線	0.2
3	西町 15 号線		
4	西町若松線	西町東深津 1 号線	0.4
6	丸之内 3 号線	丸之内 2 号線	0.2
7	木之庄丸之内線	木之庄丸之内 1 号線	0.3
8	丸之内東町線	丸之内東町 1 号線	0.1
9	福山駅西町線	西町三之丸 1 号線	0.4
10	福山駅前 2 号線	三之丸 7 号線	0.1
11	西町東桜町幹線	桜町線	0.2
12	福山駅箕沖幹線	福山駅箕島線	0.3
13	福山駅南手城幹線	福山駅手城線	0.1
14	元町延広 1 号線	元町霞町 1 号線	0.4
15	霞 1 号線		
合 計			2.7

JR 東福山駅周辺地区

番号	市道名	旧 市道名	延長 [km]
1	東福山駅伊勢丘幹線	停車場裏古地線	0.6
合 計			0.6

福山市の特定道路 合計 [km]	3.3
------------------	-----

7 生活道路整備事業の整備基準について

生活道路整備事業の整備基準を次ページ以降に示します。

生活道路整備事業の整備基準について

1 整備基準の考え方

生活道路整備事業の様々な要望への対応を適切に行えるよう、整備基準を設定するものである。

また、生活道路の整備事業であることから、建物等の移転を行わないような整備事業を行うことを基本とする。

なお、整備基準を設定するにあたり、福山市の市道認定基準を指針とする。

2 整備の種別

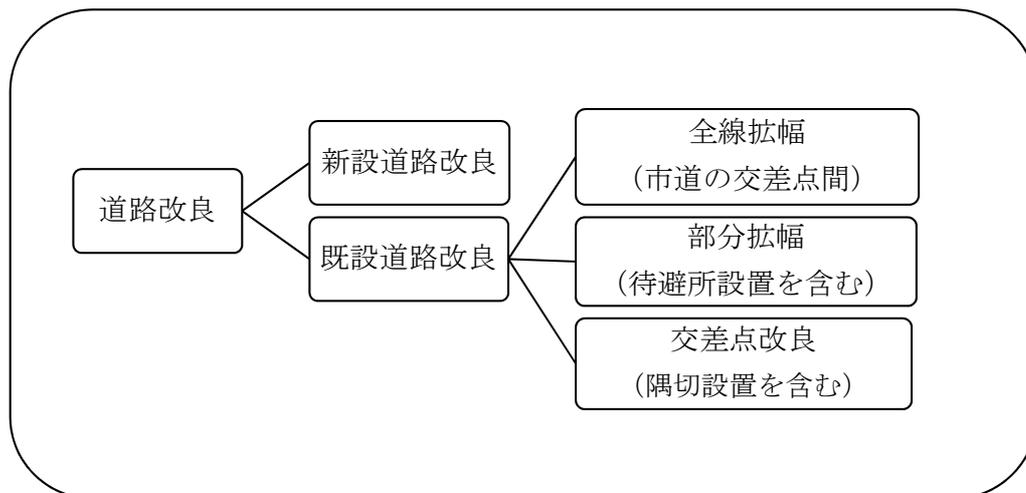
生活道路整備事業は、次の2種類に分類されるため、それぞれに整備基準を設定する。

(1) 新設道路改良

新たに道路を整備する改良工事。

(2) 既設道路改良

既に市道認定されている道路を拡幅するなどの改良工事。



整備の種別イメージ

3 整備基準

(1) 新設道路改良

市道認定基準により認定が行える、幅員6.0m以上とする。

(2) 既設道路改良

既に認定された供用している道路であり、地域毎に様々な制約条件等があることから、要望に基づき、整備目的を達成するためには、次のとおり一定の柔軟性のある整備基準とする。

1) 道路幅員

既設道路改良について、道路幅員は4.0m以上を原則とする*。

ただし、要望された道路は地形の形状その他の特別な理由により道路幅員を4.0m以上確保することが困難、もしくは4.0m以上確保することで高額な費用がかかることが予想されることなど、やむを得ない場合は道路幅員3.0m以上とすることができる。

2) 整備区間

整備区間は次の3種類を基本とする。

①全線拡幅

路線全体の拡幅や、交差点から交差点まで(里道との交差点は除く)の拡幅を行うもの。

②部分拡幅(待避所設置を含む)

路線のうち一部のみの拡幅や、離合を目的とした待避所の設置を行うもの。

③交差点改良(隅切設置を含む)

交差点改良や、視距の確保などを目的とした隅切の設置を行うもの。

3) 側溝

側溝は道路の両側にあることを基本とする。用地制限等がある場合は、片側のみ設置も可とする。

また、市道認定基準では、側溝に蓋をしても道路幅員の一部とはみなしていない。

4 用地買収及び建物等移転補償

用地買収及び建物等移転補償の取扱いについては、別途「市道道路改良工事に伴う用地買収及び建物等移転補償の取扱い」において定める。

8 市道道路改良に伴う用地買収及び建物等移転補償の取扱いについて

市道道路改良に伴う用地買収及び建物等移転補償の取扱いについて次ページ以降に示します。

市道道路改良に伴う用地買収及び建物等移転補償の取扱いについて

1 考え方

道路整備計画に基づく地域道路の整備事業の分類に応じて、用地買収及び建物等移転補償の取扱いを設定する。

2 用地買収及び建物等移転補償

整備事業ごとの用地買収及び建物等移転補償を次のとおり設定する。

(1) 重点道路整備事業及び関連道路整備事業

重点道路整備事業及び関連道路整備事業については、市道の種別ごとに設定する。
ただし、用地買収価格は、時価とすることができる。

【1・2級市道】

道路幅員 (計画幅員)	用地測量 分筆行為	用地買収	建物等移転補償	備考
4.0m～ 6.0m未満	市施工	時価の1/3	補償基準による	
6.0m以上	市施工	時価の2/3	補償基準による	

【その他市道】

道路幅員 (計画幅員)	用地測量 分筆行為	用地買収	建物等移転補償	備考
4.0m～ 6.0m未満	市施工	時価の1/4	補償基準による	
6.0m以上	市施工	時価の1/3	補償基準による	

(2) 生活道路整備事業

生活道路整備事業については整備の種別・市道の種別ごとに設定する。

ただし、土地所有者（地元地域）による用地測量・分筆行為の実施及び用地の寄附について妨げない。

1) 新設道路改良

道路幅員 (計画幅員)	用地測量 分筆行為	用地買収	建物等移転補償	備考
6.0m以上	市施工	時価の2/3	補償基準による	

2) 既設道路改良

① 全線拡幅（市道の交差点間）

【1・2級市道】

道路幅員 (計画幅員)	用地測量 分筆行為	用地買収	建物等移転補償	備考
4.0m～ 6.0m未満	市施工	時価の1/3	補償基準による	
6.0m以上	市施工	時価の2/3	補償基準による	

※道路幅員（計画幅員）が4.0m未満の場合については寄付とする。

【その他市道】

道路幅員 (計画幅員)	用地測量 分筆行為	用地買収	建物等移転補償	備考
4.0m～ 6.0m未満	市施工	時価の1/4	補償基準による	
6.0m以上	市施工	時価の1/3	補償基準による	

※道路幅員（計画幅員）が4.0m未満の場合については寄付とする。

② 部分拡幅（待避所設置を含む）

道路幅員 (計画幅員)	用地測量 分筆行為	用地買収	建物等移転補償	備考
部分拡幅	市施工又は 土地所有者 (地域)	寄附	補償基準による	
待避所設置	市施工	時価の2/3	補償基準による	

※市道の種別は問わない。

③ 交差点改良（隅切設置を含む）

道路幅員 (計画幅員)	用地測量 分筆行為	用地買収	建物等移転補償	備考
全て	市施工	時価の2/3	補償基準による	

※市道の種別は問わない。

3 その他

- (1) この取扱いは、2019年（平成31年）4月1日以降に新規で地元と協議を開始するものについて適用する。
- (2) 時価の考え方は、2018年（平成30年）3月30日付けの「用地取得に係る補償金の算定について（通知）」に準ずる。
- (3) 用地取得範囲については、2007年（平成19年）4月1日付けの「一般市道道路改良工事に伴う用地取得範囲の取扱い」に準ずる。

- (4) この取扱いに記載のない事項については，生活道路整備事業連絡調整会議において協議の結果，決定することができる。

附則

この取り扱いは，2019年（平成31年）4月1日より施行する。

9 生活道路整備事業チェックリスト

生活道路整備事業チェックリストを次ページ以降に示します。

生活道路整備チェックリスト

担当課		局 部 課	整理番号
作成日		年 月 日	
要望提出日		年 月 日	
位置(住所)			
地域分類		<input type="checkbox"/> 市街化区域 <input type="checkbox"/> 市街化調整区域	
道路区分		<input type="checkbox"/> 1級 <input type="checkbox"/> 2級 <input type="checkbox"/> その他	
路線名			
新規・継続		<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続(H 年度～)	
要望概要	工種	<input type="checkbox"/> 全線拡幅 <input type="checkbox"/> 部分拡幅・待避所設置 <input type="checkbox"/> 道路新設 <input type="checkbox"/> 隅切設置 <input type="checkbox"/> 交差点改良 <input type="checkbox"/> 歩道改築 <input type="checkbox"/> その他()	
	延長	計画延長(要望延長) L= m(m)	
	道路幅員	現況道路幅員 W= m 計画(要望)幅員 W= m(m)	
	要望内容 (事業目的)		
必須項目	整備方針	<input type="checkbox"/> 市民生活に必要な道路機能向上に資する道路整備 <input type="checkbox"/> 市民が安心安全に生活するための安全確保と防災機能向上に資する道路整備 <input type="checkbox"/> 持続可能な維持管理が続けられる道路整備	
	協力体制	<input type="checkbox"/> 地権者の同意が100%である <input type="checkbox"/> 要望実現までの協力組織がある <input type="checkbox"/> 地権者は内規に同意している	
	事業の妥当性	<input type="checkbox"/> 個人利益ではない	
道路の現状	道路の状態	<input type="checkbox"/> 見通し悪い <input type="checkbox"/> 見通し良い <input type="checkbox"/> 線形悪い <input type="checkbox"/> 線形良い <input type="checkbox"/> 舗装悪い <input type="checkbox"/> 舗装良い <input type="checkbox"/> 路肩石積 <input type="checkbox"/> 路肩コンクリート構造物 <input type="checkbox"/> 側溝ない <input type="checkbox"/> 側溝ある <input type="checkbox"/> 排水状況悪い <input type="checkbox"/> 排水状況良い	
	車の通行	<input type="checkbox"/> 車両すれ違い不可 <input type="checkbox"/> 車両すれ違い可能 <input type="checkbox"/> 緊急車両通行不可 <input type="checkbox"/> 緊急車両通行可能	
	歩行者の通行	<input type="checkbox"/> 通行に支障がある <input type="checkbox"/> 通行に支障はない <input type="checkbox"/> 路肩が狭く危険 <input type="checkbox"/> 路肩は広く、みなし歩道が確保できる <input type="checkbox"/> 歩道がない <input type="checkbox"/> 歩道がある	
	自転車の通行	<input type="checkbox"/> 自転車多い <input type="checkbox"/> 自転車少ない	
	通学路	<input type="checkbox"/> 通学路である <input type="checkbox"/> 通学路でない	
	事故歴	<input type="checkbox"/> 過去に死亡事故があった <input type="checkbox"/> 過去に事故があった <input type="checkbox"/> これまでに事故はない	
	迂回路	<input type="checkbox"/> この道路以外迂回路がない <input type="checkbox"/> 迂回路はある	
整備効果	災害時・緊急時の対応	<input type="checkbox"/> 避難路・迂回路・代替路になる <input type="checkbox"/> 緊急車両が通れる	
	安全性の向上	<input type="checkbox"/> 歩道が確保され、歩行者の安全が確保される <input type="checkbox"/> 路肩が確保され、歩行者の安全が確保される <input type="checkbox"/> 車両の通行がスムーズになる	
	通行の円滑性向上	<input type="checkbox"/> 渋滞解消に効果がある <input type="checkbox"/> 主要施設・公共施設へのアクセス性が向上する <input type="checkbox"/> 国道・県道など主要道路へのアクセス性が向上する <input type="checkbox"/> 地域の主要道路になりうる	
事業推進	用地の確保	<input type="checkbox"/> 高額な補償物件はない <input type="checkbox"/> 登記や移転に時間がかかる案件はない <input type="checkbox"/> 用地補償を求めている <input type="checkbox"/> 分筆・移転等を地権者で行う	
	施工性	<input type="checkbox"/> 片側のみの改良でよい <input type="checkbox"/> 高価・特殊な構造物は必要ない <input type="checkbox"/> 施工ヤードが確保できる	
	維持管理	<input type="checkbox"/> 大きな法面がない <input type="checkbox"/> 草刈が必要ない構造にできる <input type="checkbox"/> 維持管理を問題なく行える構造物のみでよい	

現況写真(起点)
現況写真(中間点)
現況写真(終点)